

血中酸素飽和度を!

99.8%

パレスオキメータ-

九条はらまち

「はらまち九条の会」会報 No.364

2021(令和3)年9月6日(月)発行

会員さんの寄稿 忘れない夏休み 原町区 諸井時男(88歳)

小学6年生の夏、原町が空襲された

昭和20(1945)年2月16日、警報発令がないところに突然、米軍機が原町の南西部にあった大きな紡織工場〈原紡〉を襲撃し、動員され就労していた相馬商業学校生や女学生、引率の女教師が機銃を受け亡くなりました。

そして太平洋戦争末期、小学6年生の夏休みの8月9日から米軍機が多数飛来し、再び〈原紡〉が襲撃され、その時投下された時限装置の付いた数多くの焼夷弾が夕刻になって次々と爆発し、3昼夜黒煙を高く昇らせ燃え続けました。

ラジオの報道で知った広島への原爆投下が6日。この頃から爆撃は大都市から地方へと向かされました。原町空襲は9日から5日間続きました。米軍の攻撃目標は、軍用品を製造する〈原紡〉のほか、駅東にあった大規模な帝国金属工場〈帝金〉、町内に点在する町工場、原ノ町駅機関区と貨物列車、町南西部に約3km平方に広がる原町飛行場と特攻訓練の飛行学校、訓練用の多数の攻撃機、それに陸軍部隊の数十名が分散駐屯する原町小学校が攻撃されました。スパイなどを使い、よく調べ尽くしていました。

原町空襲の日々は、幼いながら死を覚悟する毎日でした。攻撃目標となった所に死傷者が多数あったことを知ったのは数日後でした。

米戦闘機を必死に図画帳に描いた

8月9日、けたたましい空襲警報のサイレンが町内外に鳴り響くと、すでに東上空高く10機余りの戦闘機の編隊が轟音ごうおんを響かせ迫ってくる。庭先に造った防空壕には、日用品や学習品の一部を保管していた。家族皆で駆け込んだ湿っぽい壕の小窓から見える戦闘機の姿を、恐怖に震える手に図画帳を持ち、必死に描き続けました。数機が上空で旋回しながら待機し、別の数機は急降下し、超低空から猛スピードで工場を攻撃する。両翼から機関砲の火が轟音と共に噴き出す。胴体の中央にこれから投下する爆弾が一つ装備してある。くすんだ青の機体に白い星のマークがはっきり見える。

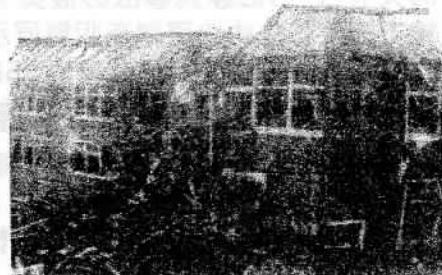
本県近海に迫る航空母艦から発進する艦載戦闘機グラマンF6Fでした。その高性能につい

ては、当時の航空雑誌に詳しく載り、知っていました。近くの目標が攻撃を受けた時は、多くの雷が一度に落ちたような音と地響きが続き、屋根や庭先には多量の葉きょうが落下し、火薬の匂いを強く感じました。

ショックだった原町小学校の空襲

10日、民間には手を出さないと分かっていましたが、私の家の西隣の朝日座は無傷でしたが、小学校がやられたという知らせに警報解除後自転車を飛ばして行ってみると、驚きの余り立ちつくしました。2階建ての大きな正面の校舎が、中央から真っ二つになり、2階中央の私たち6年生の教室が吹き飛び、北裏にあった職員室も姿を消してしまい、校庭中央には不発の爆弾が一つ突き刺さり、すでにロープが張られ、軍と警察関係者が動き回っている姿を目にしました。何よりショックだったのは、駐屯していた陸軍兵士の多数の遺体を軍用トラックに積み込む姿です。大量の血を荷台からしたたり落としつつ西の方へ走り去りました。この日の夜は一睡もできませんでした。

▲空襲された原町国民学校
(現・原町第一小学校)



感動を抱きつつ新憲法を学習

8月15日、天皇の放送を聴く機会はありませんでしたが、もう空襲はない。すべてが終わった。夏休み明け、全校児童約1,500人が無事だったことを知りました。自由な先が見えるようでした。戦争の惨禍を再びくり返してはなりません。

昭和22年5月、新憲法が施行され、原町高校併設中学校3年生の歴史の時間、ある種の感動を抱きつつ、新憲法の学習をしました。特に憲法第9条(戦争の放棄)、そして21条(集会結社表現の自由)、23条(学問の自由)が時の政権によって歪められることが絶対にあってはなりません。



県立原町高校の校章は、昭和24年頃、旧職員の藤田魁先生(美術科)が原案を考案されました。

でも具体的には、当時原町高校生で美術部員だった“諸井時男さん”的デザインが選ばれました。

楓葉町宝鏡寺・住職早川篤雄さんを訪問

“伝言館”に 本会の資料の収納をお願い

「伝言館」「伝言の碑」「非核の火」建設

6月20日、双葉郡楓葉町の600年の古刹宝鏡寺・30代住職の早川篤雄さん(81)を訪ねました。

早川さんは元県立高校国語科教員で、「南双葉九条の会」代表。50年来、福島第二原発建設阻止裁判の原告団事務局長として、また3.11の原発事故後は国や東電を糾弾する被災者裁判の訴訟団長として活動されてきました。

今年3月11日、宝鏡寺境内に、ともに長く原発批判に取り組んできた安斎育郎立命館大名誉教授と共に、「原発悔恨・伝言の碑」や、東京都上野の東照宮の広島長崎の原爆の火を移した「非核の火」、さらに原発事故の被災や教訓を住民の目線で伝えるための資料を収集展示する「伝言館」を建設されました。<会報No.358に掲載>

復刻版『憲法』をいつも持ち歩き愛用

この日は、その「伝言館」に収納していただきため、はらまち九条の会発行の『会報集録①』と『会報集録②』、そして「原町市発行の『憲法』小冊子復刻版」を持参しました。

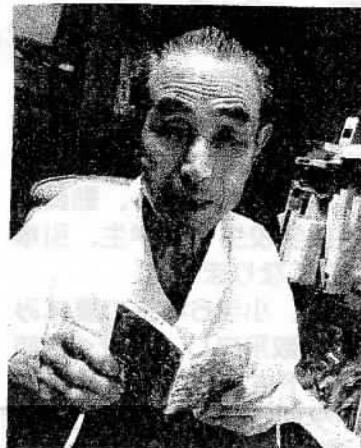
アポなしでの失礼な訪問にもかかわらず、早川さんは快く対応してくださいり、復刻版の『憲法』を差し出したところ即座にニコリと笑顔で、「私もそれと同じ『憲法』をいつも持ち歩き読んでいます」と、バックから大切そうにご自分の復刻版『憲法』を取り出しました。『憲法』表紙はすり切れていて、「憲法」や「復刻版」の文字も読めません。メモが書き込まれたり赤線が引かれていて、十数年間大切に愛用されてきたことがよく分かり、大変感激し嬉しく思いました。

コスタリカのこと・早川さんの改憲は

早川さんは、「この『憲法』は教員組合の誰からいただいたもので、非武装で軍隊を持たない中米のコスタリカに旅した時も持って行きました。コスタリカでは徹底した平和教育で、学校の教員が国を守る軍隊だと考えています。教育費も医療費も無料ですね」、「私は日本国憲法の第一章天皇を削除し、9条を最初にするよう改憲するべきだと思っています」と話されていました。

わずかな時間の訪問でしたが、私たちの『会報集録』などの資料を「伝言館」に収納いただけたことに感謝し、またお話の一言ひとことが、半世紀以上の活動に裏打ちされた至言ばかりと、敬意を深めた次第です。<文責・事務局 山崎健一>

■ 本会の復刻版『憲法』を持つ早川篤雄さん。
『憲法』は長く早川さんに愛用されて、本会としても大変嬉しいことです。



▲広島長崎の火を移して灯し続ける「非核の火(伝言の火)」
△左上△浄土宗宝鏡寺の本堂
△中△「原発悔恨・伝言の碑」
△下△被災を伝える「伝言館」

<早川篤雄さんの活動については>

- ①松谷彰夫『裁かれなかった原発神話』かもがわ出版（福島第二原発の建設阻止裁判の詳細な記録）、②記録聞き語り『むら人たちは眠れない・早川篤雄と原発の同時代史』（インターネットで読むことができます）、③安斎育郎『私の反原発人生と「福島プロジェクト」の足跡』かもがわ出版（今年3月の新刊。宝鏡寺の「伝言館」建設の経緯などが述べられています）